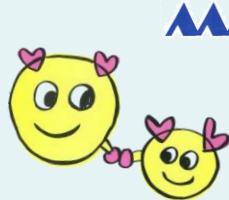


心のバリアフリー推進員 ステップアップ研修会

～心のバリアフリー推進員の皆さんへ～
合理的配慮について学んでみませんか？



県では、心のバリアフリー推進員を対象として、差別の解消や合理的配慮の提供について一緒に考える研修会を開催します。

「障害者差別解消法」の改正により、事業者による合理的配慮の提供が義務化されました。（施行日：令和6年4月1日）

本研修では合理的配慮について基本的なことをご説明します。

※ 合理的配慮：障がいのある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応を求められたときに負担が重すぎない範囲で対応すること

令和7年度実施日時・場所	研修内容
日時：令和8年2月27日（金） 13:30～16:00 場所：山形県庁2階 講堂	・講義及びグループワーク 参加者同士で事例検討を行い、差別の解消や合理的配慮について考えていきます。

対象者（定員20名）

心のバリアフリー推進員 等
これまで県で実施した心のバリアフリー推進員養成研修会（出前講座を含む）を受講された方を想定しておりますが、未受講の方でもご参加いただけます。

◇お問合せは 023-630-2293

やまがたけんけんこうふくしぶ
山形県健康福祉部 障がい福祉課